

【資料5-1】

# H27障害者職業紹介状況等

平成28年8月9日  
新潟公共職業安定所  
所長 布施 幹男

# 1. ハローワーク新潟の障害者の雇用状況(雇用率)

平成27年 障害者の雇用の状況				No1			
「民間企業の実雇用率は1.72%です。」				ハローワーク新潟			
平成27年6月1日調査の民間企業の障害者雇用状況調査の結果についてお知らせします。							
◆雇用状況							
項目	区分	ハローワーク新潟	新潟県	全国			
企業数		559	1,705	87,935			
算定基礎労働者数		116,199.0	309,574.0	24,122,923.0			
障害者数		2,001.5	5,722.5	453,133.5			
雇用率	平成27年	1.72	1.85	1.88			
	平成26年	1.62	1.75	1.82			
	増減ポイント	0.10	0.10	0.06			
※障害者雇用促進法の改正により、平成22年7月から短時間労働者(1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満)が算定されることになりました。							
※民間企業の法定雇用率は、平成25年度から2.0%に引き上げられました。							
◆雇用状況の推移							
年度	区分	ハローワーク新潟			新潟県	全国	
		企業数	算定基礎労働者数(※)	障害者雇用数	実雇用率(%)	実雇用率(%)	実雇用率(%)
平成27年		559	116,199.0	2,001.5	1.72	1.85	1.88
平成26年		553	113,868.5	1,840.0	1.62	1.75	1.82
平成25年		530	110,967.5	1,708.0	1.54	1.65	1.76
平成24年		484	106,468.0	1,551.0	1.46	1.59	1.69
平成23年		484	104,468.0	1,499.5	1.44	1.54	1.65
平成22年		451	92,557.0	1,363.5	1.47	1.57	1.68
(※)算定基礎労働者数=常用労働者数-除外率相当の労働者数							
◆雇用率達成状況							
年度	区分	ハローワーク新潟			新潟県	全国	
		達成企業数	未達成企業数	達成企業割合(%)	達成企業割合(%)	達成企業割合(%)	
平成27年		245	314	43.8	54.4	47.2	
平成26年		212	341	38.3	49.8	44.7	
平成25年		187	343	35.3	44.7	42.7	
平成24年		190	294	39.3	47.6	46.8	
平成23年		181	303	37.4	46.1	45.3	
平成22年		180	271	39.9	47.5	47.0	
◆規模別実雇用率							
規模	区分	ハローワーク新潟(%)		新潟県(%)		全国(%)	
		平成26年	平成27年	平成26年	平成27年	平成26年	平成27年
計		1.62	1.72	1.75	1.85	1.82	1.88
50~100人未満		1.00	1.06	1.28	1.37	1.46	1.49
100~300人未満		1.46	1.65	1.63	1.81	1.58	1.68
300~500人未満		1.62	1.63	1.96	1.96	1.76	1.79
500~1000人未満		2.00	2.12	1.96	2.01	1.83	1.89
1000人以上		1.96	2.05	2.09	2.16	2.05	2.09

障害者雇用率は1.72%、雇用率達成企業割合は43.8%				No2	
～平成27年障害者雇用状況調査の概況～				ハローワーク新潟	
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年6月1日現在の民間企業における障害者雇用状況の調査結果は、下表のとおりとなりました。</li> <li>平成25年度から法定雇用率は2.0%に引き上げられ、常用労働者数(1年を超える見込みがある者)50人以上の企業が算定対象になります。</li> <li>当所管内では559社が対象となり、これらの企業に雇用されている障害者の数は2001.5人です。(重度身体障害者及び重度知的障害者は2倍の算定となります。)</li> <li>管内の障害者雇用率は、昨年より0.10ポイント改善しました。</li> <li>雇用率達成企業の割合は、昨年より0.5ポイント増加しました。</li> </ul>					
平成27年 民間企業の障害者雇用状況					
項目	区分	管内	県内	全国	
企業数	平成27年	559	1,705	87,935	
	平成26年	553	1,688	86,648	
	増減数	6	17	1,287	
うち雇用率達成企業数	平成27年	245	927	41,485	
	平成26年	212	840	38,760	
	増減数	33	87	2,725	
雇用率達成企業の割合(%)	平成27年	43.8	54.4	47.2	
	平成26年	38.3	49.8	44.7	
	増減数	5.5	4.6	2.5	
算定基礎労働者数(人)	平成27年	116,199.0	309,574.0	24,122,923.0	
	平成26年	113,868.5	304,245.0	23,650,463.5	
	増減数	2,330.5	5,329.0	472,459.5	
うち障害者数(人)	平成27年	2,001.5	5,722.5	453,133.5	
	平成26年	1,840.0	5,333.0	431,225.5	
	増減数	161.5	389.5	21,908.0	
実雇用率(%)	平成27年	1.72	1.85	1.88	
	平成26年	1.62	1.75	1.82	
	増減数	0.10	0.10	0.06	

## 平成27年度 障害者雇用率達成に向けた主な取組

### ○見学会等

- 7月23日 先進企業職場見学(ワコール縫製、福田道路。21社、30人出席)
- 9月16日 ワークショップ(兼江南特別支援学校見学 6社、8人出席)
- 11月13日 障害者雇用促進フォーラム(101社、114人出席)
- 1月26日 指導会(51社、58人出席)

### ○事業所訪問数: 延べ526件

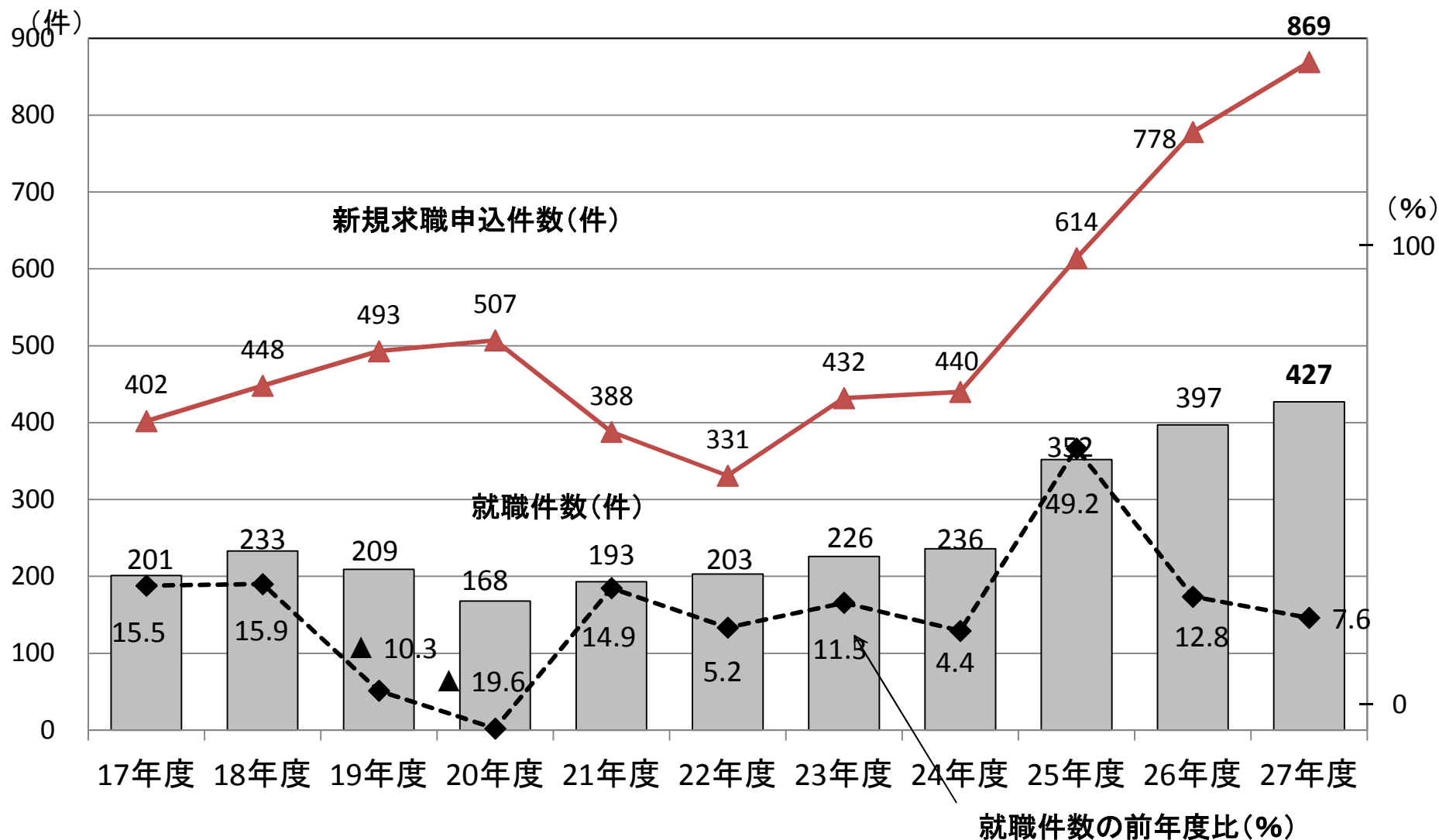
(HW新潟299件、新潟地域振興局111件、らいふあつぷ116件)

### ○障害者との同行による職場見学: 11回実施、48名参加

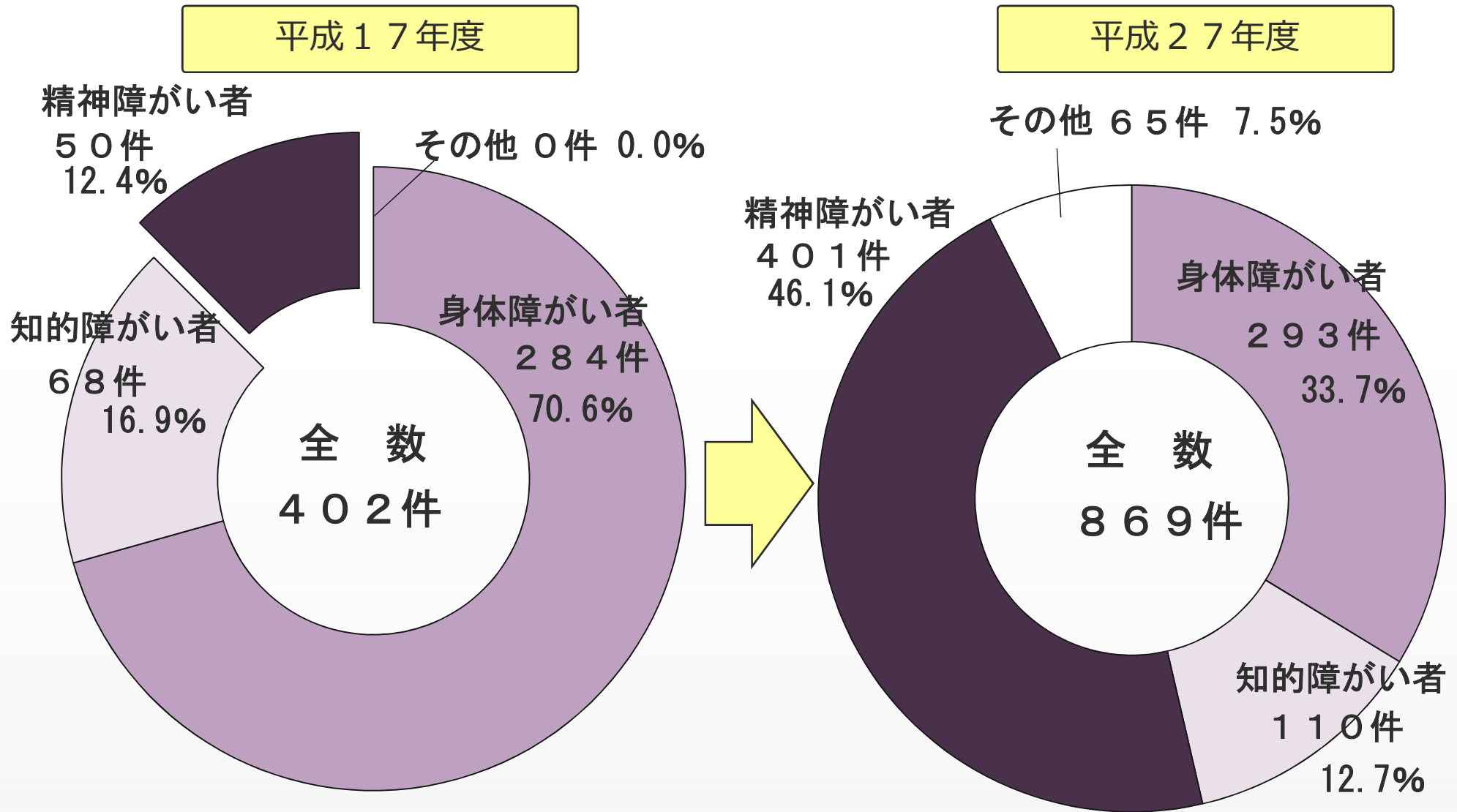
※その後、職場実習への移行を図る。

## 2. ハローワーク新潟における障がい者職業紹介状況

- 平成27年度の就職件数・新規求職者数は、前年度から更に増加。
- 特に、就職件数は427件と4年連続で過去最高を更新。

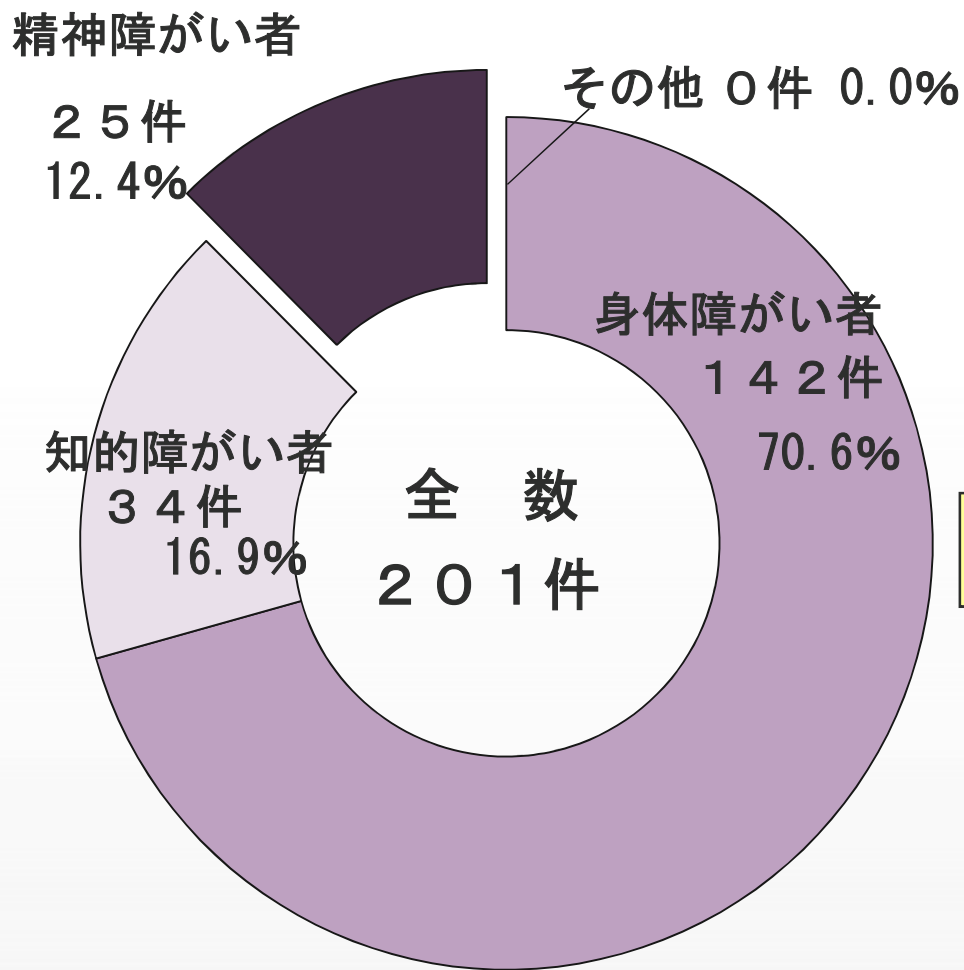


# 障がい者新規求職件数の比較（ハローワーク新潟）

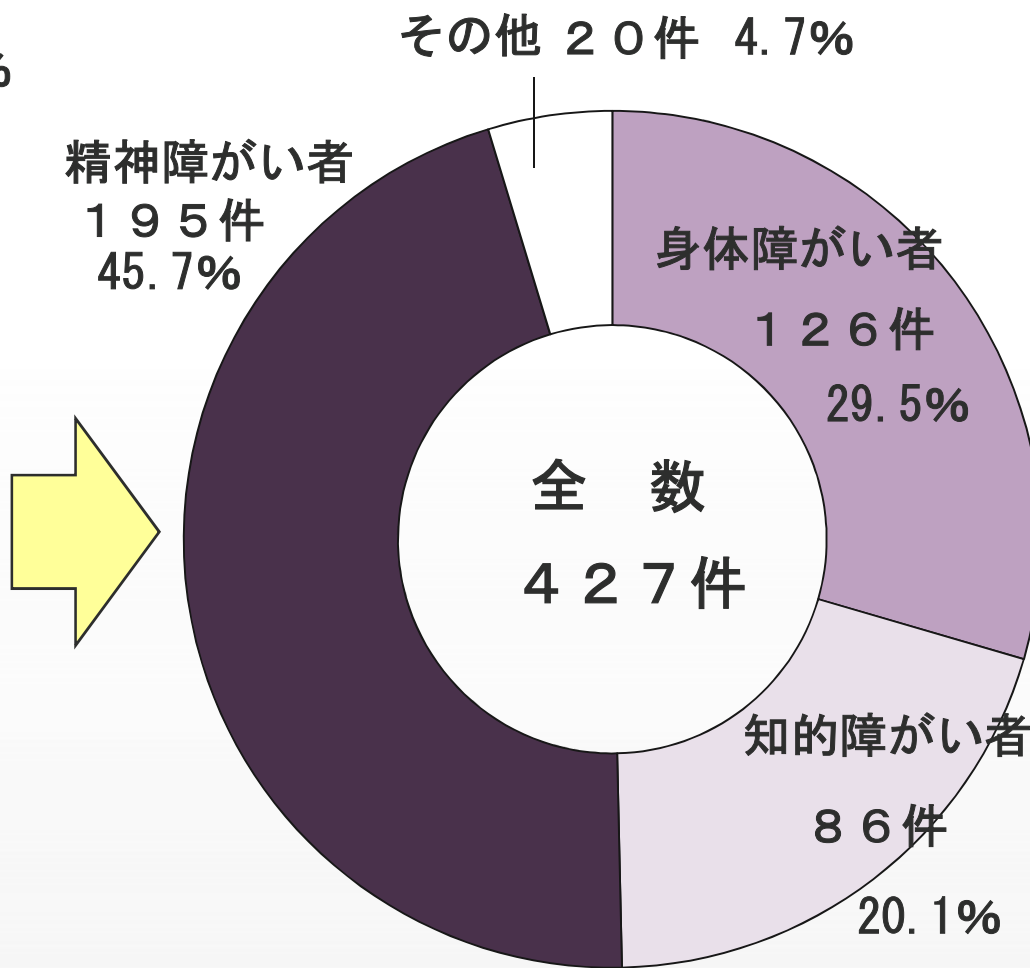


# 障がい者就職状況の比較（ハローワーク新潟）

平成17年度



平成27年度



# 平成27年度ハローワーク新潟における障がい者就職状況

**平成27年度 就職数：427人（26年度就職数：397人）**

## (1) 障がい種別

① 身体：126人（うち重度55人）	29.5%
視覚13人（うち重度9人）	10.3%
聴覚・音声言語・そしゃく機能18人（うち重度8人）	14.3%
上下肢・体幹・脳病変による運動機能60人（うち重度17人）	47.6%
内部機能（心臓・腎臓・ぼうこう直腸等）35人（うち重度21人）	27.8%
② 知的86人	20.1%
③ 精神137人	32.1%
④ 発達63人	14.8%
⑤ 難病15人	3.5%

## (2) 男女別

男：278人（65.1%）

女：149人（34.9%）

## (3) 年齢別

10代：40人（9.4%）	40代：95人（22.2%）
20代：104人（24.4%）	50代：61人（14.3%）
30代：99人（23.2%）	60歳以上：28人（6.6%）

## (4) 雇用形態

フルタイム：126人（29.5%）

[うち正社員52人12.2%]

パート：301人（70.5%）

## (5) 民間・公的機関等の別

民間：352人（82.4%）

公的機関：11人（2.6%）

就労継続支援A型：64人（15.0%）

## (6) 就労支援機関等との連携就職数：154人（36.1%）

## (7) 障がい者対象求人への就職割合

障がい者対象求人：305人（71.4%）

一般求人：122人（28.6%）

## (8) 障がい開示・非開示の別

開示：374人（87.6%）

非開示：53人（12.4%）

○ 精神障害者の就職状況 27年度就職数：137人（26年度就職数：122人）

(1) 職種

職種	(人)	(%)
A型就労	31	22.6%
事務(補助)職	31	22.6%
製造職	15	10.9%
販売職	14	10.2%
仕分・検品・倉庫作業	13	9.5%
清掃職	12	8.8%
介護(補助)職	9	6.6%
配達・運転職	3	2.2%
その他	9	6.6%

(2) 雇用形態

雇用形態	(人)	(%)
①フルタイム	33	24.1%
うち正社員	9	6.6%
②パート	104	75.9%

(3) 男女・年齢別

区分	男(人)	女(人)	計(人)	(%)
10代	1	0	1	0.7%
20代	6	13	19	13.9%
30代	39	16	55	40.1%
40代	26	18	44	32.1%
50代	9	7	16	11.7%
60代以上	2	0	2	1.5%
合計	83	54	137	100.0%

(4) 就労支援機関等との連携就職数

連携の有無	(人)	(%)
有	40	29.2%
無	97	70.8%

(5) 障害者求人の別

求人区分	(人)	(%)
障害者対象求人	90	65.7%
一般求人	47	34.3%

(6) 障害開示・非開示の別

開示・非開示	(人)	(%)
開示	102	74.5%
非開示	35	25.5%

(7) データからみた特徴

- ◆ 30代・40代男性の就職割合が高い。
- ◆ 障害非開示の就職割合が高い。
  - ▷ 精神→35人(25.5%) 障害者全体53人(12.4%)
- ◆ 就労継続支援A型への就職割合が高い。
  - ▷ A型への就職  
精神→27年度31人(22.6%)、26年度30人(24.6%)  
障害者全体→27年度64人(15.0%)、26年度70人(17.6%)
- ◆ 精神の場合、就労支援機関等との連携が必要だが、27年度は44人(29.2%)と少なかった。

○ 発達障害者の就職状況 27年度就職数：63人（26年度就職数：44人）

(1) 職種

職種	(人)	(%)
A型就労	13	20.6%
事務(補助)職	15	23.8%
製造職	11	17.5%
販売職	7	11.1%
仕分・検品・倉庫作業	6	9.5%
清掃職	6	9.5%
介護(補助)職	1	1.6%
その他	4	6.3%

(2) 雇用形態

雇用形態	(人)	(%)
①フルタイム	17	27.0%
うち正社員	5	7.9%
②パート	46	73.0%

(3) 男女・年齢別

区分	男(人)	女(人)	計(人)	(%)
10代	4	0	4	6.3%
20代	24	14	38	60.3%
30代	12	4	16	25.4%
40代	4	0	4	6.3%
50代	1	0	1	1.6%
60代以上	0	0	0	0.0%
合計	45	18	63	100.0%

(4) 就労支援機関等との連携就職数

連携の有無	(人)	(%)
有	56	88.9%
無	7	11.1%

(5) 障害開示・非開示の別

開示・非開示	(人)	(%)
開示	57	90.5%
非開示	6	9.5%

(6) データからみた特徴

- ◆ 20代男性の就職割合が高い。
  - ▷ 20代男性：発達→24人（53.3%） 障害者全体56人（20.1%）
- ◆ 就労支援機関等との連携した就職割合が高い。
  - ▷ 発達→56人（88.9%） 障害者全体154人（36.1%）
- ◆ 27年度は事務職、就労継続支援A型、製造職への就職が増加。
  - ▷ 事務職への就職数→27年度15人（23.8%）、26年度7人（15.9%）
  - ▷ A型就労→27年度13人（20.6%）、26年度8人（18.2%）
  - ▷ 製造職への就職数→27年度11人（17.5%）、26年度6人（13.6%）



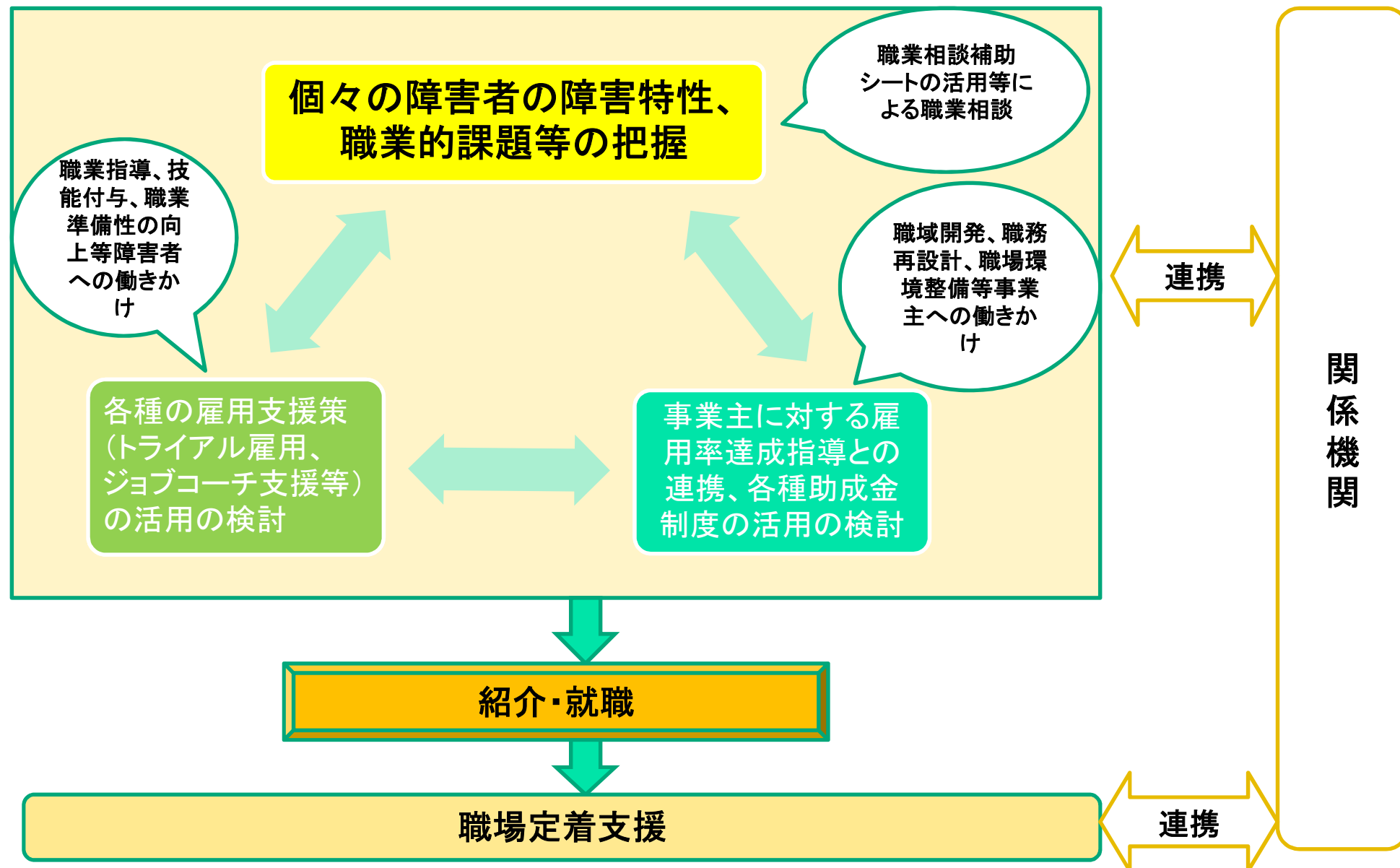


平成28年度 障害者職業紹介状況

ハローワーク新潟

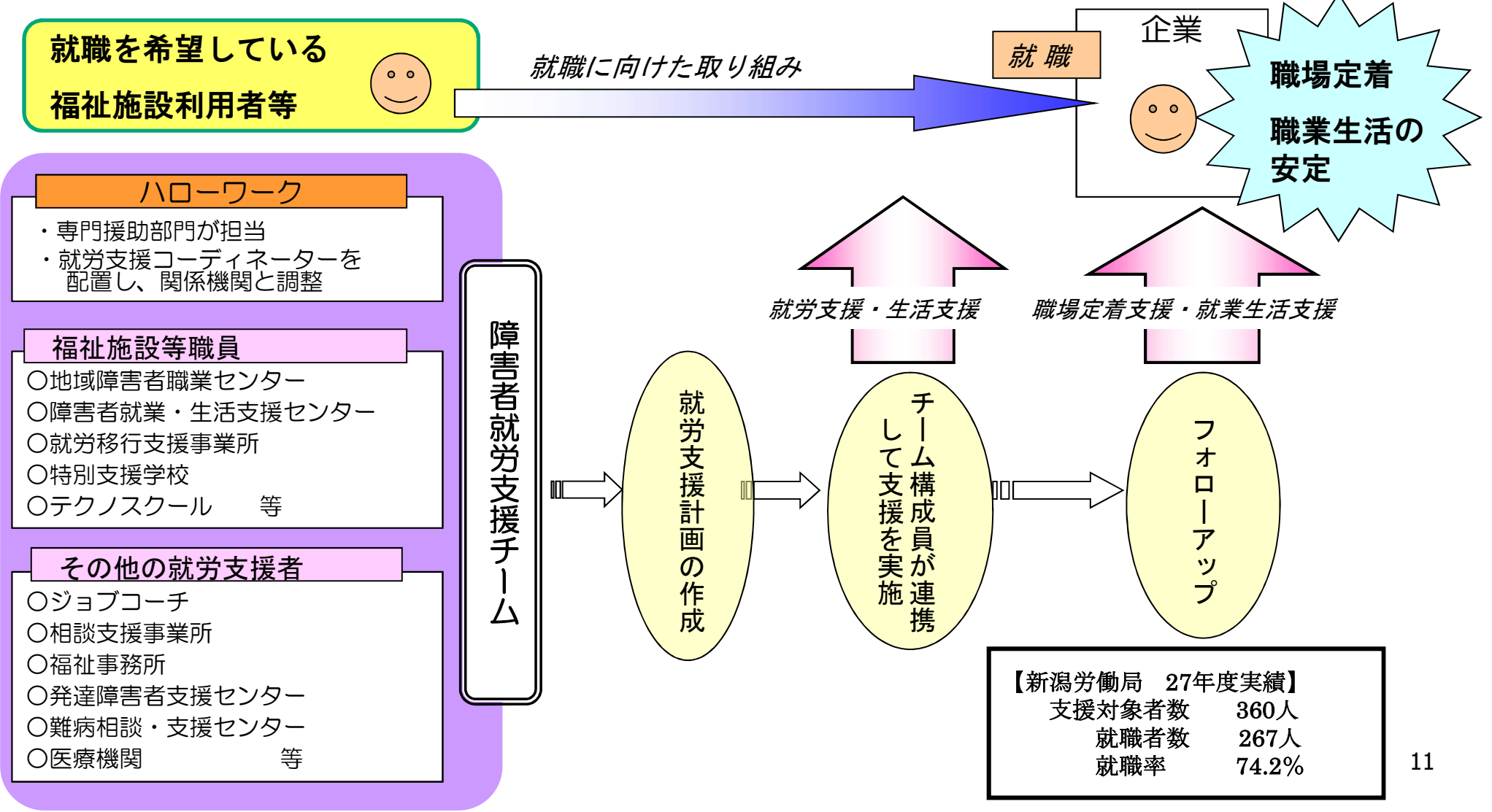
	新規登録件数												新規求職件数					紹介件数					就職件数					期末現在有効求職者数							
	合計	身体			知的	精神	他	合計	身体			知的	精神	他	合計	身体			知的	精神	他	合計	身体			知的	精神	他							
		計	45歳以上	重度	計	計	計		計	45歳以上	重度	計	計	計		計	計	45歳以上	重度	計	計		計	計	計	計	計	計	計						
平成22年度計	133	66	30	32	39	24	4	331	191	100	72	63	73	4	736	410	156	102	222	2	203	102	49	41	50	50	1	356	192	103	88	80	83	1	
平成23年度計	185	80	29	37	62	39	4	432	195	94	72	105	123	9	646	322	111	100	218	6	226	114	68	47	49	61	2	311	154	82	67	78	74	5	
平成24年度計	122	42	16	21	47	27	6	440	182	94	81	110	141	7	642	297	145	110	225	10	236	107	51	44	55	72	2	304	141	75	69	94	65	4	
平成25年度計	246	88	50	46	48	80	30	614	232	127	107	121	221	40	943	314	141	167	410	52	352	128	63	55	93	111	20	474	217	129	109	104	126	27	
平成26年度計	350	103	59	53	82	123	42	778	279	182	131	124	302	73	1381	550	239	179	547	105	397	151	96	61	72	137	37	548	223	147	111	106	207	12	
平成27年度計	339	105	59	47	51	170	13	869	293	186	120	110	401	65	1702	670	306	160	757	115	427	126	81	55	86	195	20	748	298	201	148	132	300	18	
平成28年	4月	31	11	9	7	7	13	0	78	26	18	12	13	33	6	155	55	13	12	86	2	98	34	17	17	29	32	3	756	307	210	151	123	308	18
	5月	31	7	5	2	13	11	0	79	19	16	4	22	29	9	183	78	16	18	82	5	47	18	14	6	9	19	1	774	313	217	151	134	309	18
	6月	40	13	10	6	4	23	0	81	25	20	11	6	44	6	152	66	13	10	69	7	37	19	15	5	3	15	0	789	317	220	154	137	317	18
	7月																																		
	8月																																		
	9月																																		
	上半期	102	31	24	15	24	47	0	238	70	54	27	41	106	21	490	199	42	40	237	14	182	71	46	28	41	66	4							
	10月																																		
	11月																																		
	12月																																		
平成29年	1月																																		
	2月																																		
	3月																																		
	下半期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
平成28年度計	102	31	24	15	24	47	0	238	70	54	27	41	106	21	490	199	42	40	237	14	182	71	46	28	41	66	4								

# 障害者支援に当たっての基本的留意点



# 障害者就労に向けたハローワークを中心とした「チーム支援」

○ 福祉施設等の利用者をはじめ、就職を希望する障害者一人ひとりに対して、  
**ハローワークと就労支援機関、福祉施設等がチームを結成し、就職から職場定着まで一貫した支援を実施**



プロジェクトチーム目標：平成**28**年6月1日時点で実雇用率が全国平均を上回る。  
(※参考 過去5年の伸び率の平均(0.05pt)から平成28年度の全国実雇用率は1.93%と推定される。)

平成27年6月1日現在の雇用率は**1.85%**、対前年比**0.10ポイント**増加。  
全国は1.88%、対前年比0.06ポイント増加であったことから、**全国平均**との差は**0.03ポイント**まで**縮小**。

## 取組み方針

これまでの取組みにより全国との差が0.03ポイントまで縮小してきており、今後も現在行っている取組みを継続して実施する。

## PTによる今後の主な取組み

- ① 雇用率未達成企業の中から各HWが重点指導対象に選定した企業のうち、50%が雇用率を達成するよう指導・啓発を強化する。
- ② 50～100人未満規模企業を中心に訪問等による指導を実施する。
- ③ 精神障害者を中心とした職場定着支援の充実強化のため、企業で障害者の就業を支援する担当者の資質向上を図るための研修を実施する。

①雇用率未達成企業の中から各HWが重点指導対象に選定した企業のうち、50%が雇用率を達成するよう指導・啓発を強化する。



PTが連携し、重点指導対象企業を対象とした指導会、個別訪問時等に企業のニーズを把握。重点指導対象企業に係る雇用率達成計画の作成と雇用率達成に向けた支援の実施。

労働局、ハローワーク → 重点指導対象企業を対象とした指導会や個別訪問時等における企業の意向把握調査の実施、雇用率達成可能と思われる企業を中心としたケース会議の開催と雇用率達成計画(※)の作成、計画に基づく支援の実施、雇用率達成状況不調時の検証とフォローアップの実施 (※)計画は次の支援ツールから効果的な取組みを選択：先進企業・特別支援学校見学、職域の提案・開発、求人の確保、障害者同行会社見学・面接、管理選考、合同面接会への参加、職場実習、トライアル雇用、ジョブコーチ制度、助成金の活用等

新潟障害者職業センター → 職域の提案・開発、ジョブコーチ制度などによる支援

機構新潟支部高齢・障害者業務課 → 納付金制度の周知、障害者雇用事例リファレンスサービスなどによる支援

新潟県 → 職場実習制度、職業訓練制度、障害者雇用企業事例の紹介などによる支援

新潟県義務教育課(特別支援学校) → 職場実習、学校見学会などによる支援

新潟市 → 障がい者多数雇用事業者優遇制度、障がい者雇用推進融資事業などによる支援

障害者就業・生活支援センター → 職域の提案・開発、職場定着支援、職場実習制度などによる支援

プロジェクトチーム全体 → 関係機関、傘下企業・組合などに対する啓発・周知

重点指導対象企業の規模別、業種別、障害者雇用理解度に応じ、必要と思われる各機関の支援制度を選択し、効果的な指導・支援を行う。

②全国平均と比較して雇用率が低かった50～100人未満規模企業を中心に訪問等による指導を実施する。



PTの各機関が未達成企業へ訪問した際に、各支援機関における支援制度等の説明（HWは達成指導も含む。）を行う。

労働局、ハローワーク → 障害者雇用の現状、障害者雇用促進法、未達成の場合の指導の流れ、ハローワークのサービス、各種助成金などの説明

新潟障害者職業センター → 障害者の特性、職域の提案・開発、ジョブコーチ制度などの説明

機構新潟支部高齢・障害者業務課 → 就職先の開拓、実習先の開拓、納付金制度、アビリンピックなどの説明

新潟県 → 新潟県の助成金、職場実習の開拓、職業訓練制度、スマイル・カンパニー制度などの説明

新潟県義務教育課（特別支援学校） → 就職先の開拓、職場実習の開拓、学校見学会の勧奨

新潟市 → 就職先の開拓、障がい者多数雇用事業所優遇制度、障がい者雇用推進融資事業などの説明

障害者就業・生活支援センター → 就職先の開拓、職場実習の開拓、職場定着支援

プロジェクトチーム全体 → 関係機関、傘下企業・組合などに対する啓発・周知

※地方公共団体が障害者の雇用の促進を図る目的として施策を実施する場合は、労働局から障害者の雇用状況報告の情報を提供することが可能。

③精神障害者を中心とした職場定着支援の充実強化のため、企業で障害者の就業を支援する担当者の資質向上を図るための研修の実施



ジョブコーチや就労支援機関等の支援期間終了までに、企業担当者への支援業務の円滑な引き継ぎと、障害者の職場定着を図る。

労働局、ハローワーク → 職員や専門相談員による就職後の職場定着指導、障害者職業生活相談員制度の周知、関係機関の研修等での障害者雇用促進法・雇用状況、チーム支援等の説明

新潟障害者職業センター  
機構新潟支部高齢・障害者業務課 → 障害者職業生活相談員資格認定講習などの実施

新潟県 → 企業内担当者向け支援(障害者雇用職場リーダー養成講座事業)

障害者就業・生活支援センター → 職場定着支援等

プロジェクトチーム全体 → 関係機関、傘下企業・組合等に対する広報・周知・参加要請



## 今後の取組

1. 雇用率未達成企業の中から各HWが重点指導対象に選定した企業のうち、50%企業の雇用率達成に向けた指導・啓発の強化
2. 50～100人未満規模企業を中心とした指導の実施
3. 精神障害者を中心とした職場定着支援の充実強化のため、企業で障害者の就業を支援する担当者の資質向上を図るための研修の実施
4. 未達成企業を対象とした「集団指導会」の開催
5. 特別支援学校卒業予定者に対するPTの連携(チーム支援)による就職促進
6. 未達成企業、就労支援機関に対する就労支援セミナーの開催
7. 未達成企業、就労支援機関に対する先進企業、特別支援学校等への見学会の開催
8. 障害者の職場実習(職場体験)先の開拓

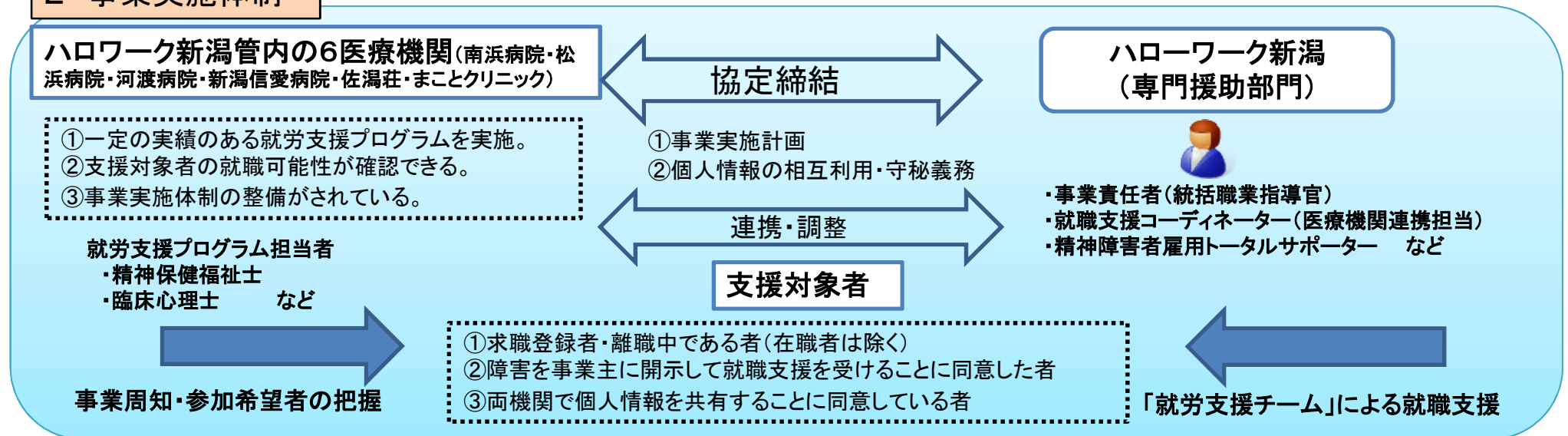
# 精神科医療機関とハローワークの連携モデル事業の実施について（28年度新規事業）

## 1 目的

平成30年4月から精神障害者が法定雇用率の算定基礎の対象へ追加されることを踏まえ、精神障害者の就労支援策を充実・強化することが求められており、精神障害者の雇用促進のためには、医療機関と連携した就職や職場定着に関する支援（就労支援）が重要となっている。

このため、都市部のハローワークにおいて、就労支援プログラム等を実施する医療機関と連携したモデル事業を実施し、当該医療機関との信頼関係を構築するとともに、地域の他の医療機関に対してもハローワークでの取組状況について普及・啓発を図り、医療機関との連携を推進することとする。

## 2 事業実施体制



## 3 事業内容等

○主治医等として医療機関の関与は継続。就労支援の観点から支援対象者を医療機関からハローワークに引き継ぐ。

○支援方法については、**既存の「チーム支援事業」**を活用し、支援期間は原則6ヶ月以内とする。

○想定される支援内容は次のとおり。

- ①職業相談・紹介、キャリアコンサルティング、就職ガイダンス(履歴書の書き方等)、職業訓練あっせん等の就労支援サービス
- ②職場実習等の機会の積極的な提供
- ③3ヶ月目と支援期間終了時に医療機関側の担当者を含めたケース会議の開催
- ④職場定着支援等のフォローアップ支援の実施

## 法定雇用率の算定基礎の見直しについて

◎ 法定雇用率の算定基礎の対象に、新たに精神障害者を追加【施行期日 平成30年4月1日】

◎ 法定雇用率は原則5年ごとに見直し。

⇒ 施行後5年間(平成30年4月1日～平成35年3月31日まで)は猶予期間とし、精神障害者の追加に係る法定雇用率の引き上げ分は、計算式どおりに引き上げないことも可能。

※ 具体的な引上げ幅は、障害者の雇用状況や行政の支援状況等を踏まえ、労働政策審議会障害者雇用分科会で議論。

### 【法定雇用率の算定式】

$$\text{法定雇用率} = \frac{\begin{array}{l} \text{身体障害者、知的障害者及び精神障害者である常用労働者の数} \\ + \text{失業している身体障害者、知的障害者及び精神障害者の数} \end{array}}{\text{常用労働者数} - \text{除外率相当労働者数} + \text{失業者数}}$$

追加

### 【激変緩和措置の内容】

○ 平成25年4月1日～平成30年3月31日

身体障害者・知的障害者を算定基礎として計算した率(2.0%)

○ 平成30年4月1日～平成35年3月31日

身体障害者・知的障害者を算定基礎として計算した率と

身体障害者・知的障害者・精神障害者を算定基礎として計算した率との間で政令で定める率

○ 平成35年4月1日以降

身体障害者・知的障害者・精神障害者を算定基礎として計算した率